

暮らしの情報箱



市役所 代表☎(24)2111番

お知らせ

市税等の納期

今月25日(水)は、市道民税第1期、30日(月)は下水道事業受益者負担金第1期の納期限です。

市民の皆さんが納めている税金や保険料・負担金は、皆さんの暮らしを豊かにするとともに、自身の健康や生活を快適に過ごしていただくために使われる大切なお金です。各通知書に記載されています納期までに、納めていただきますようお願いいたします。

☎内線 238・306番
水道部総務課普及係



移動相談窓口を開設します

移動納税相談及び市営住宅使用料等納付の相談窓口を開設しますので、利用ください。日 時 6月25日(水)17時30分〜20時

会場 市役所、みどり保育所(緑5)、落石町新興会館(落3)、南が丘団地公営住宅集会所(南3)、落石団地コミュニティルーム(落1 1号棟1階内)、道営住宅学園団地集会所(落4)

☎内線 244・294番
建築住宅課住宅管理係

☎内線 274・395番

年金係から

国民年金保険料免除申請とは所得(収入)が少なく、経済的に国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると保険料が免除される制度があります。

免除には「全額免除」「3/4免除」「半額免除」「1/4免除」の4種類があり、前年の所得額や世帯構成(扶養人数等)に応じて基準が定められています。

また、失業等で離職された方は「離職票」や「雇用保険受給資格者証」の写しを添付することで本人にかかる所得審査が省略されます。

但し、配偶者や世帯主の所得も審査の対象となりますので、配偶者か世帯主どちらかの所得が基準を上回ると、離職された本人も免除は受けられません。

承認された免除期間は、余裕ができたときに10年以内であれば追納という形で保険料を納めることも出来ますが、経過年数により当時の保険料に加算額が付きまします。免除を希望する方は国民年金係窓口で申請をしてください。

お急ぎください!!

平成19年度(平成19年7月〜平成20年6月分)の国民年金保険料の免除申請受付期間は今月までとなっております。

受付期間を過ぎると平成19年度分の免除申請は、受付できなくなりましたので承ってください。

☎市民課国民年金係
☎内線 230・228番

鳥インフルエンザウイルス情報

鳥を飼育している方へ

野鳥、野生動物、人などによる鳥インフルエンザウイルスの持ち込みを事前に防ぐため、次の事項に注意してください。

○飼育している鳥に次のような症状などがみられた時は、直ちに、地元の獣医師、又は、網走家畜保健衛生所(☎0157(36)0725番)に通報してください。

- ・元氣消失、呼吸器症状、神経症状、産卵率の低下などの症状を呈する異常鳥の発生。
- ・死亡鳥の増加や、原因不明など通常とは異なる死亡鳥の発生。

○飼育場所及びその周辺において、次の事項について点検などをするとともに、必要に応じて、網走家畜保健衛生所の助言を受けてください。

- ・野鳥、ねずみなどの野生生物が屋内に侵入しないよう、鶏舎等飼育場所の隙間の保護や防鳥ネットの設置などを行うとともに、これらに損傷や破損がないかどうか、定期的な点検を行うこと。

- ・人、資材、車両などが飼育場所に入ります場合は、人の手指、靴底及び車両の消毒、作業専用の長靴や衣服の交換、飼育場所及びその周辺の消毒の実施を徹底するとともに、消毒薬の頻回交換や消毒の方法・濃度の点検を行うこと。

・飼育場所及びその周辺への関係者以外の立入を厳しく制限すること。

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、一般家庭で飼育している鳥が鳥インフルエンザに感染するおそれが高いというとはありませんが、飼育する場合は、常に清潔な状態で飼育し、排せつ物などに触れた後には手洗いやうがいをするにより、感染の心配はなくなりません。冷静な対応をお願いします。

国農政林務課農業振興係
☎内線 256・260番



**都市計画事業
図書の縦欄**

紋別都市計画市場は、都市計画法に基づいて変更決定しましたので、次のとおり、図書の縦覧を行っています。

都市計画事業の種類 市場
縦覧場所 都市建設課
図都市建設課都市計画係
☎内線 287番

**大切な緑を火災から
守りましょう！**

行楽シーズンを迎え、ハイキングや山菜採りで野山に出かける機会が多くなります。

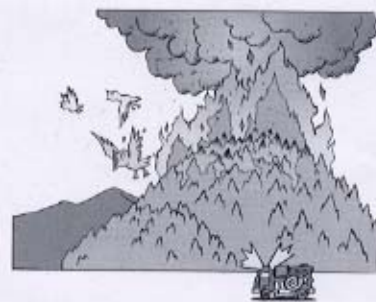
この季節は特に乾燥し、火災が発生しやすく大変危険な時期です。

市では「紋別市林野火災予消防対策協議会」を設置し、4月1日～6月30日までを危険期間としています。

山火事を防止するために次のことを守りましょう。

- ・入林するときは所有者の許可を受ける。
- ・牧草地や畑に車などを乗り入れない。
- ・たばこ等の火は完全に消し、もう一度、消火の確認をする。
- ・ごみ等を捨てない。

国農政林務課林業振興係
☎内線 255番



リサイクルバンク

5月10日現在

譲ってください

- ・ラミネーター（A3対応）
- ・パークゴルフ用クラブ（4本）
- ・ホームベーカーリー
- ・本棚（木製）
- ・職業用洋裁足踏みミシン
- ・自転車（オートライト）
- ・譲ります
- ・スチール製本棚
- ・テーブル（ソファー用）
- ・ベビーカー
- ・ベビーカー（バギータイプ）
- ・ベビーベット
- ・碁盤（新品・厚さ6.4寸・ま
- さ目）
- ・通信講座本（ユーキャン医療事務、ビデオ2本付）
- ・ステッパー（健康足踏器）
- ・大型強力冷房機

リサイクル品の価格は、当人同士の話し合いによりお願ひします。

国環境生活課生活防犯・消費係
☎内線 407番

消費者センター情報

悪質商法にだまされたいために債務整理を口実にした「振り込め詐欺」に注意!!

事例 ○○調査委員会と名乗り「借入返済の際、貸金業者に20万円以上多く支払している者を対象に電話を入れて

いる。その分を取り戻してあげる」と電話が入り、「弁護士が対応するのではないかと聞くと、「弁護士は依頼費用が

高額な払いになる」と話し連絡先を聞くと「申込を受けたら教える」と言われた。

対策 通常、借入や返済の情報は貸付業者と契約者本人にしか分らない事で、個人情報流出が考えられ信用出来ませんので、はっきり断りましょう。

国消費者センター

☎(24) 7779番
受付時間 10時～11時45分
13時～16時30分

交通安全メモ

国環境生活課交通安全係
☎内線 243番

◎6月運転免許証更新時講習日程

区分	日	程	場所
優良	5日(木)10:00～10:30	16日(月)13:30～14:00	市民館
	25日(水)13:30～14:00		
一般	5日(木)11:00～12:00	20日(金)13:30～14:30	
初回違反	20日(金)15:00～17:00		
違反	16日(月)14:30～16:30	25日(水)14:30～16:30	

◎道路交通法改正(6月1日施行)

- ・自動車の後部座席のシートベルト着用が義務付けになります。高速道路では違反者に行政処分の点数1点が科されます。
- ・75歳以上の高齢者が運転する際には、高齢運転者標識(もみじマーク)を表示することが義務付けになります。違反者には、行政処分の点数1点と4,000円の反則金が科されます。

◎「交通の方法に関する教則」が改正(6月1日施行)

- ・自転車走行中の携帯電話使用や傘差し運転は走行が不安定になるとして注意されます。
- ・13歳未満の児童や幼児が自転車に乗る場合は、ヘルメットを着用させることが保護者の努力義務になります。